

副 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

受付番号第3号、井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。

9 番 井 上 それでは議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきたいと思
います。

受付番号第3号、質問議員、第9番 井上栄一。件名、新松田駅周辺整備に
よるにぎわいの再生、高齢者等福祉タクシー助成事業について。

要旨。(1) 新松田駅周辺整備事業において再開発事業がディベロッパー選
定という重要な局面へと進んでいます。駅周辺整備基本構想・基本計画の策定
から5年、具体的な新松田駅を核としたまちづくり構想・北口広場整備案が示
されていません。駅周辺整備事業によって交通の要衝とされた町のにぎわいを
どのように再生するのかお伺いをいたします。

(2) 10月からA I オンデマンドバス事業が開始され、利用者も増加してい
るようです。この事業も町民に浸透してきています。しかし、今でも高齢者等
から事業復活の要望が多い高齢者等福祉タクシー助成事業について、高齢者福
祉、障害者福祉等の観点から、町はどのように考えられているのか再度お伺い
をいたします。よろしくお伺いをいたします。

町 長 それでは井上議員の御質問に順次お答えをいたします。

1つ目の御質問であります、新松田駅周辺整備事業におけるまちづくり構想
については、平成31年3月に策定いたしました新松田駅周辺整備基本構想・基
本計画の中で、足柄上地区の玄関口として、にぎわいや活力を生み出すまちづ
くりの将来像を掲げ、4つの基本方針を定め、駅前広場や周辺道路、南北自由
通路と併せ、住宅、商業など再開発事業による集約施設の整備を重点事業とし
て位置づけ、駅周辺整備に取り組んでまいりました。基本構想・基本計画で描
いた内容の実現性を調査・検討・協議し、再開発事業においては昨年5月に設
立されました準備組合にて慎重に議論を重ね、具体化に向けて推進している
ところでございます。

北口広場整備事業につきましては、町道3号線を含め、現在配置や規模など、
事業としての都市計画決定に必要な警察協議を実施しております。令和6

年3月末を予定しております事業協力者が決定された後に、再開発事業の施行区域や施設建築物の用途や規模、資金計画案や権利変換モデル案などの基本計画を策定し、警察と協議した内容と併せて都市計画決定の手続が開始されることとなりますので、具体的な全体像を示す時期は令和6年10月ごろと予定をしております。

町のにぎわいの再生に関しましては、足柄上地区の顔でもある駅周辺地域において、基本構想・基本計画にもあるとおり、商業スペースに魅力あるテナントが誘致され、住宅スペースには多くの方々に入居していただきたいと望んでおります。事業協力者の選定に当たっても、単なる開発にとどまらず、町民ニーズの高い商業施設誘致やにぎわいの復活に係るまちづくりの提案を頂いておりますので、今後の事業の進捗によって、町のにぎわいに寄与する施設実施計画が策定されるものと期待しております。今後につきましても、交通の結節点として、公共交通事業との共存共栄が図れる駅前広場の設置や、駅利用者の利便性の向上、これまでにない業種によるにぎわいを創出することに関連性の強い重要な要素として捉え、本事業を推進してまいります。

続きまして2つ目の御質問にお答えをいたします。AIオンデマンドバス事業が昨年10月より開始され、4か月が経過いたしました。令和6年1月末現在で当事業の利用者登録数は971名となり、特に高齢者に至っては268名が登録され利用されております。AIオンデマンドバス運行エリア内であれば、1回300円というタクシーの初乗り料金よりも安く、また公共バスが通っていない自宅付近にて乗り降りが可能な、これまでにない移動手段となっております。まだスタートして4か月を経過したところでございますので、今後も利用者の方々に使って育てていただけるように事業推進を図ってまいります。

さて、御質問頂いてる件でございますが、まず障害者の皆様方に対しては、継続して重度の心身障害児者を対象に、初乗り運賃を助成するタクシー券を配付しております。令和6年1月末現在、52名の方に肝臓機能障害により人工透析が必要な方には月4枚、それ以外の障害者の方には月2枚のタクシー券を配付し、通院等に役立てていただいております。

この事業については、タクシーを利用することで、障害者の自立支援及び社会参加を支援することを目的としており、令和6年度当初予算においても計上しております。高齢者につきましては昨年12月議会でも答弁させていただいたとおり、国のコロナ禍による新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大時の外出並びにタクシー事業者支援として、高齢者等移動手段確保助成事業を行っておりましたが、令和4年度末をもって国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が終了し、また昨年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法の位置づけを5類に移行したことにより、当初の目的は達成されたところでございますが、町の一般財源を活用することで、すぐに終了することとせず延長し、12月末をもって事業を終了いたしました。

町といたしましてはタクシー券の御利用者の声を聞き、新たに外出機会を創出し、日常生活の利便性向上と社会活動への参画を促すために、本年1月よりAIオンデマンドバスの利用助成を開始いたしました。内容といたしましては、75歳以上の高齢者並びに妊産婦さんを対象に、月8回としておりますが、1回100円で乗車できる事業として現在93名の方が登録し御利用いただいております。AIオンデマンドバスは多くの方が利用することで、より便利なものとなると考えておりますので、さらに多くの高齢者に知っていただき乗車していただくために、本助成事業を継続したく、令和6年度予算にも計上しているところでもございます。本事業は全町民を対象とし、特に移動手段の確保が必要な高齢者などにとっては重要な施策であり、推進していくべきものと考えておりますので、多くの方が乗車し、育てていただきますよう取り組んでまいります。以上でございます。

9 番 井 上 それでは再質問をさせていただきます。まず1点目といたしましてはですね、新松田駅周辺整備事業の中で、町のにぎわいをどのように再生をするのかということが1点目でございます。今回ですね、質問させていく一般質問の前提といたしましては、この町のにぎわいを再生するということは、新松田駅、5年前にですね、策定されております新松田駅周辺整備基本構想・基本計画、その

中で示されている内容がですね、現在どのように進められ、また町の行政の考えはどうかということをお聞きをしてみたいと思います。

まずその基本構想・基本計画の中でですね、施設配置という項目の中で、町道3号線ロマンス通りの南側の街区と北側の街区ということで示されています。南側、3号線南側の街区は、居住機能や商業サービス機能をメインとした集約施設を配置をするということで、再開発ビルの配置を考えられていくということです。北側の街区、町道3号線北側の街区は、集約施設の事業性を高めるため、町の条例に基づく駐車場と駅前の車利用者に対する駐車場の集約、設置、駐車場機能を検討するというふうにあります。また需要に応じて北側街区における施設配置も検討をするということで、基本構想・基本計画の中で示されていますが、今までのですね、一般質問で新松田駅周辺整備事業に対する一般質問を何度か行わせていただいておりますが、今現在ですね、再開発組合、こういった施設配置につきましては、再開発、今は準備組合で今後のですね、再開発組合が設置され、先ほどディベロッパーもですね、この3月に選定をされるという回答がありましたが、その再開発組合とディベロッパーと協議調整をしないと、施設配置についてもまだ回答ができないというふうな今までの回答は頂いてるというふうには私は理解していますが、この理解でよろしいか、担当者の方にお伺いをいたします。

まちづくり課長 ただいまの御質問でございます。確認ということでもありますけども、今の段階としては今議員おっしゃった内容のとおりでございます。まずそのディベロッパーの選定というのを今慎重にやっていると。その中で様々なまた提案があり、これからその準備組合の中でですね、しっかりと議論を交わしていくということとなります。

1点だけお話をさせていただくとすればですね、これからディベロッパー等決めるその中でですね、選定に当たりましては、当然基本構想・基本計画、また町の総合計画。今まで住民から頂いた意見、こういったものをしっかりディベロッパーにも認識をしていただきながら、御提案というか、いろいろなものを頂いておりますので、そういった過程も踏まえてやってきてるということだ

け申し添えます。以上です。

9 番 井 上 ディベロッパーとしてですね、基本的に町の姿勢としては、この基本構想・基本計画の考え方、住民の今まで頂いた意見を当然踏まえたもので進めていてもらいたいという回答かと思います。

また2点目ですね、今回のですね、何のために新松田駅周辺整備を行うのかということの理念の1つとしては、町のにぎわいを復活をするということで、基本構想・基本計画の中ですね、②導入機能というところで、にぎわいの創出が求められますというふうにうたわれています。新松田駅の駅前広場に面する街区においては、交流活力の拠点として機能する魅力、それによるにぎわいの創出が求められるというふうにうたっています。またその町なかの活力を創出する機能としては、居住機能で集約施設等にですね、やはり人が入っていただかないといけないということ等含めまして、町なかの活動を支える商業サービス、生活支援サービス、公共公益サービス機能など、多様な都市的サービス機能の導入を目指し実現化を進めますというふうにあります。これもですね、現在考え方はこの基本構想・基本計画でうたわれてる内容であるのか。さらにですね、それらを含めた中で生活支援サービスとかですね、公共公益サービス、こういったもの、あと商業サービスの中でですね、何か例えば公共サービスの中で、公共的な機能を考えるということがですね、この令和6年度の予算に反映してる部分があるかどうかをお伺いをいたします。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。様々な機能の概要につきましては、今、基本構想・基本計画にのっとして議員がお話をくださいました。その中でですね、新たに見えてくる公益的な、公共的な機能があるかという点かと思います。これについてはですね、庁内的にもいろいろ検討を当然してまいりました。これという内容が今現在まだ決まっておりません。と申しますのも、ディベロッパーとのいろいろなヒアリング等もしている中でですね、案は幾つか出ております。案は幾つか出ておるんですが、これを現在当然公共施設というのは管理計画もございます。その中でどのように整理をしていくのか。またこれからその提案内容、さらに詳細が決まっていく中で、これがどのように機能していくの

かという点も踏まえながら、ディベロッパーとの…ディベロッパーといいますか、準備組合とのですね、協議の中でより詳細にしていきたいと考えております。以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。ちょっと今のは、回答の中でですね、案が幾つか出ているというのは、これは町、行政のほうの案が出ているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 行政の中で検討をしている内容ですが、当然今まで町民の方から頂いた御意見等も踏まえながら検討しておるところでございます。

9 番 井 上 ありがとうございます。できるだけですね、先ほど町長の答弁の中でですね、令和6年10月にですね、具体的な全体像が示されるという答弁がありましたので、その辺りをですね、目指して、その辺りですね、全体像の中で今言われたような案が回答が出てくるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。基本的にですね、今までの内容は新松田駅周辺整備の基本構想・基本計画に示されている内容で今までの答弁と現在とで進捗があるかどうかという辺りをですね、まとめさせて質問をさせていただきました。

またですね、じゃあ町のにぎわいをどのように再生をしていくかという手法について、今までのことでやはりディベロッパーが決まらないとですね、進めない。また再開発組合も出来上がらないと進めない。都市計画決定がされないとですね、というふうな対応というのは理解をしていますが。この魅力、松田町ですね、にぎわいの創生というのは、やはりかなり時間がかかるというふうに思っています。その中でですね、新松田駅の基本計画の中でですね、やはりうたわれているのが、5つのまちづくりの基本方針を踏まえていかないとですね、先ほど回答がありました、やはりディベロッパーをここで決まると。でもディベロッパーにはその考え方、基本的な考え方を十分理解してほしいという中で、より具体的な方向性がですね、示されないと、ディベロッパーも何を理解するのか、その基本構想・基本計画だけをですね、ディベロッパーなりの主観で理解をすればいいのかというふうになってしまうのではないかと。やはり町がですね、これでディベロッパーが決まるのであれば、主体的にこうい

う機能を、こういうふうな施設をとというふうな考え方を打ち出していかなければいけないのではないかというふうに考えます。

この基本計画の中で5つのまちづくりの基本方針というものがうたわれています。安全・安心な町の形成、交流活力を促進する交通拠点の形成、魅力・にぎわいの創出ということであっています。それらをですね、やはり今この計画に書いてある言葉だけではなく、より具体的にこういった道路網の整備、こういった駅前広場の整備を考えてます。駅前広場と連結した形の集約施設整備、環境や景観に配慮したまちづくり、ITの高度化に対応した施策の展開というふうにですね、これは基本計画に書いてある文言であります、それらをですね、よりディベロッパーのほうに示すためにもですね、やはり町としてはより具体的なですね、基本計画・基本構想を超えたですね、具体的な方向性をディベロッパーに示さないといけないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 お答えをさせていただきます。おっしゃるとおりでございます。ディベロッパーさんとだけではなく、当然ディベロッパーさんが今後事業協力者として準備組合で選定されてきますと、当然準備組合の中で一緒に議論をさらに深めていくこととなります。従来、今年に入って12回ですか、理事会のほうも開かせていただいた中で、やはりこのにぎわい、商業的な面に関しましては、非常に関心度が高く議論を重ねていただいております、理事会の中でも。要はディベロッパーも最後つくっておしまいということでは当然いけないんだということで、提案の中でもですね、やはりまちづくりに関連してにぎわいというところにしっかりスポットを置いて、住民がやはりスーパーがあったほうがいい、買い物環境がある、こういったことをよくよく加味して提案も頂いておりますし、今後さらに議論が深まるというふうに考えております。

9 番 井 上 ありがとうございます。より議論が深まるというかですね、先ほどの都市計画決定、ここでディベロッパー選定が3月中に行われるという中で、先ほどの答弁書の中ではですね、令和6年度10月にですね、もう都市計画決定に移行するということで、大分ね、時間的に短いのではないかなと。その中にですね、

当然町の考え方と組合、準備組合、本組合の考え方と、あとはそういった中でのですね、整合性をとっていかなければいけないのかもとは思いますが。まずは町の考え方をですね、この基本構想・基本計画を基にした具体的な考え方を打ち出していかないといけないのではないかなというふうに考えます。今回の一般質問の基のですね、魅力・にぎわいを創出といいますか、回復をするためにはということで、基本構想・基本計画の中でもですね、示されてる主要事業としては、3点ありますが。それらをですね、より具体化したものをディベロッパーと組合と調整をしていかなければいけないというふうに考えます。この基本構想の中で、駅周辺へのサービス機能の導入。これは新松田駅北口・南口をどのように整備をするのか。橋上駅舎の案というのが既に何案かあるということで示されていましたが、それらもですね、やはり早急に詰めていかなければいけない問題なのかと思えます。

2点目で駅前広場整備に合わせた集約施設整備ということで、駅前広場にですね、連続した形での集約施設が整備されることが望ましいと。すぐに駅前広場から集約施設へ入れると。その前にですね、じゃあ駅前広場ってじゃあどういふふうな形になるのと。それをですね、詰めていくのが期限としてはもう大分、令和6年の10月なのかという辺りが非常に疑問に思えます。

あとですね、空き家とか低未利用地の管理というのもですね、基本計画の中でうたわれていますが、じゃあこの空き店舗とかですね、低未利用地の活用というものをどのように町側としては考えていくのかというふうなところについてですね、かなり時間がね、これらをまとめてディベロッパーに、ディベロッパーと組合の中で町の考え方を打ち出していくということが大変難しいかなというふうに思いますが、具体的なですね、ここで示される町のほうの考え方があればですね、それを教えていただきたいし、またそういった都市計画決定、ディベロッパーの選定後の対応までの短い時間の中で、どのように進めていくかという進め方についてですね、いかがなお考えがあるのかお伺いをいたします。

まちづくり課長 いわゆる今後の進め方という意味合いかと思えます、でお答えをさせていた

できます。まず3月にですね、これから準備組合でですね、最終的に事業協力者、ディベロッパーさんを決めていただく予定でございます。ここが決まりますと、当然相手様との協定をしっかりと結んで、準備組合の中にしっかりと入って議論をさらにしていくこととなります。都市計画決定というのが来年度の大きい目標でございます。そのための予算というのも今回提案をさせていただいておるところですけども。この都市計画決定、当然法定の手續としての期間が必要となります。一応目標としましては来年度中に告示をしたいと考えています。そうしますと都市計画決定に必要なのは、公共施設の配置や規模、建築物、何点かあるんですね。決めていかなければいけないことが何点かある。これをディベロッパーが決まって、事業協力者が決まったら、さらに細かく内容を整理していくこととなりますので、その中で駅前広場もですね、今現在都市計画決定に向けた警察協議というのも当然事前に必要ですから、こういった必要な手續はしておりますけども、これからより絵形、区域も含めてですね、全体像が本当、本番の議論ということになっていくと思いますので。大きいスケジュール的にはそのように考えています。

空き店舗、低未利用地のお話というのは、当然高度化の中でこの再開発事業でしっかりやっていくと。再開発の今回準備組合の皆様方には、当然都度理事会等の動きなどをですね、御通知等も差し上げて情報共有をしているところでございます。また商工系の方々につきましては、昨年11月にも一緒にですね、説明会を開催させていただくなど、こころもしっかりと情報の共有をさらに図っていきたいと考えてます。今後についてもということで、はい。

9 番 井 上 分かりました。今のですね、回答の中でですね、6年度中に都市計画決定をですね、6年度中に告示の段階までいきたいということだと思います。そうしますとですね、この都市計画決定を決めてからですね、これは県のほうの承認ですか。それが必要なのですね、すぐに、都市計画決定を提出をしてすぐに認可されるということではないかと思いますが、それはですね、どのぐらいの期間が必要だというふうに考えているのか、お分かりになりましたらお答えをお願いいたします。

まちづくり課長 都市計画決定で定めていく内容と申しますのを、ちょっと個別に申し上げますと、まず1つ目、名称、施工区域、また公共施設の配置及び規模、建築物の整備の内容ですね、そして住宅建設の目標。主だっちはこういった内容を市街地再開発事業としての都市計画決定で定めることとなります。当然県の認可と申しますか、同意になりますけども、事前の調整を図っていくこととなります。県の都市計画を所管する都市計画課さんとも町の情報というのを今共有しながらですね、いろいろ御相談を申し上げます。町のスケジュールについても御理解を頂いてる中で御指導を仰ぎながら、こちらについても協議…協議といひますか、そこら辺で半年近くはかかるのかなという意味でですね、年度末ということでございます。全容的なものが見えてくるというのは、都市計画で定める内容というものが見えてまいりましたら、当然皆様にもお知らせをするというところで10月というスケジュールになります。

9 番 井 上 分かりました。令和6年の10月にですね、こういった都市計画決定をまとめて県のほうにですね、提出をするということで、それから6か月程度かかって6年度末にですね、県のほうの同意を頂いて告示ができるというスケジュールかと思えます。そうしますとですね、その都市計画決定の中の内容ではですね、名称とか区域はある程度もう固まってるのかなと思えますが、配置とかですね、内容等ですね、基本的には再開発組合の中ですね、ディベロッパーもその中に含まれてるということで、町とが協議をするんですけれども。やはり前からも一般質問の中で私のほうで質問をしておりますが、町民の声ですね。先ほど意見とかがあって、それはもう当然それを踏まえてやりますという回答を得ましたが、やはり実際ですね、配置とか駅前広場の形状、そういったものに対する町民の声、考え方というものがどういうふうに反映をするのか。今3月で10月までの間の中で、ある程度ですね、大体の全体像を示してですね、町民の声というものを条例等でですね、インターネット等で様々な意見をですね、聴取するというのが、やはり現在の行政の姿勢ではないかなと考えます。ましてこの新松田駅の周辺整備、再開発事業、重大な事業であります。町民の声、考え方をどのようにですね、反映をさせるのか。これはもう重要なことだと思

ますが、その辺でのお考えがあればですね、お伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 本事業の町民への周知、また理解を深めていくというお話だと思います。こちらについてはですね、昨年11月等もやらせていただきましたけども、昨年の年末にかけて何回か説明会等させていただきました。やはりああいった場を設けることの重要性は十分認識をしてございます。繰り返しになりますけども、再開発事業、やはり特殊性はございます。ある中でやはり町民の方の御理解を得ながらやっていかなきゃいけないということは重々準備組合のほうも承知をしております。その中で出せる情報というのをよくよく協議して、積極的に出せるものは皆様にお示しをしてですね、より御意見等を頂けるような環境もつくっていきたいと思います。

9 番 井 上 当然そういうふうなね、回答を期待をしたところではありますが、やはり時間が短い。やはり全体像をまとめる。先ほどの今までのですね、回答の中で、施設配置を考える、駅前広場を考える、そういったものを考えながら、再開発の部分というのはディベロッパーのところではありますが、駅前広場整備とか小田急の駅舎整備というのは、町の主体事業ではありますが、何らですね、全体像というのは示されていない。これはですね、やはり都市計画決定の提出が6年度の10月ということであればですね、それに間に合わず形ではまず町民にその全体像をある程度大まかでもですね、考え方としては町民からの声が聞こえてくるのではないかなというふうに考えますので、なるべく早期にですね、そういった方向性、考え方、町民からのどのような声を反映をするのか、含めまして検討をしていただきたいというふうに思います。

町のにぎわいをですね、再生するのということにつきまして、2月ですね、議会のほうでは議会ですね、視察研修としまして、静岡県の富士市をですね、訪れました。そこで富士駅ですね、富士市の富士駅、で北口周辺地区整備事業というものを現在進められております。松田町とですね、規模的にはほぼ同じ面積を持つ事業です。もう都市計画決定は済んでおりますので、2年ないし3年ぐらいですね、先行をしている事業をやっているということで、大変参考になる視察でございました。

その中でですね、特徴的な事業としては、町なかを拠点とする事業としてですね、再開発事業整備のハード事業と併せて、ソフト事業をですね、やっていると。それはまちなかをですね、様々に歩いて行ってですね、それぞれのまちなかの再発見、活性化を図っていきたいということ、今現在ですね、やっています。まだ再開発ビルですね、その前の旧ビルは解体までまだ行ってません。そういったふうなね、段階の中で、もう既にですね、ソフト事業で名称としては、まちなかウォークブル。まちなかを歩いていこうよというふうな事業を展開しております。

松田町ですね、この駅周辺整備事業での今のところですね、基本整備、基本構想等ではですね、ハード事業のみをですね、うたって、にぎわいのためにはこういったハードを整備するんだよということですがけれども、にぎわい創出のですね、ソフト事業を現在からでもですね、展開をすることがですね、その富士駅のソフト事業の展開を見てですね、考えたところでございます。ぜひですね、町民とともにソフト事業を展開することでですね、駅周辺のまちづくりをですね、様々な形で醸成をしていくことがですね、ハード事業だけでやるんではないと。実際にそこで町民とかですね、そこに出店をされてるお店で様々な外部からの来訪者、そういったソフト事業をやることによって、新松田駅周辺整備事業がですね、こういった形で出来上がったというふうに考えることが必要ではないかなということ。ソフト事業の中ではですね、核となるのは新松田自治会の方々かもしれません。もう少し大きいと、やはり町の商工振興会もですね、その中に入ってきてですね、町のにぎわいを新松田駅周辺整備事業を核に考えていかなければいけないのかもしれない。行政の担当者としてですね、どういうふうなお考えがあるのか。こういったソフト事業を展開をすることに対して、町長としてはどのように考えるのかお伺いをいたします。

まちづくり課長 御提案ありがとうございます。ソフト事業、どうしてもハードに偏った答弁でありましたので、ソフト事業に関しましてもですね、いわゆる再開発事業、物をつくっておしまいということではございません。できた後が肝心だという意味合いでは、先ほど申し上げたように準備組合の中での議論もある。また事

業協力者の選考に当たってのヒアリングの中でもですね、やはりいろんなところでの実績のあらわれる事業者さんから、まちづくりと、その開発した区域がですね、やはり町としてどう機能していくかということ、非常にその後に意味合いがあるということで、いろんな提案も頂いておるところです。またですね、先ほどちょっと繰り返しになりますけど、11月の終わりに商工振興会さんと共催をさせていただいた説明会においてもですね、ぜひ駅をひとつ核として町内的にシャワー効果でですね、人の回遊性、いろんな商店またありますので、そういうところまで期待をしてるというお声も聞いてますから。ぜひそういったソフト面というところをしっかりと考えながら、事業のほうを進めていきたいと考えております。

町 長 この事業自体のそもそも論の話の中で、ディベロッパーの話がたくさん出てますけども、やっぱりディベロッパーさんをお願いしなきゃできないというふうなこともあって、結局再開発事業という手法を選びながら進めてきてるのは御理解されてると思いますけどもね。なので、ディベロッパーさんのコントロールタワーというか、コントロールしていくのは組合の人たちです。というのが、やっぱりそこに地権者の方々が中心となってる組合さんですので、町がそこを超えて物事を進めていってるということであるとするならば、ここまで多分進んできてないと私は思ってます。ですので、地権者の方々に御理解いただきながら、こつこつこつこつ、ほかの再開発事業見られたっていうお話ありますけども、そこよりも数年早く物事が進んでるということについては、やっぱり地元の方々との御理解、また行政、我々、また議会の皆様方、町民の皆様さん方の御理解を頂きながらここまで来ているというふうなことが大前提で物事、話をしますとですね、先ほどちょっと申し上げた令和6年の10月というものも、非常にタイトなスケジュールの中で事を進めていくということで、我々としても覚悟を持ってこれまで進んできているような状況です。ですので、この状況によってはこれは延びる可能性も十分ある。しかし目標を持ってやるからこそ、やらなきゃいけない課題だとか出てくるということを常に私認識しておりますので、なるべく皆さん方の御希望に添う形の中で、6年の10月には

御提案をしていきたいというふうに思ってます。その中で、そこまでの間、当然ディベロッパーさんが決定すればという大前提で物事話しすれば、ようやくそこから具体的な膝を突き合わせながら話ができるような場ができてきますので、その中で今回御提案頂いてるという話も幾つか聞いているソフト事業についても、町が考えてるソフト事業とすり合わせながら、全て進めていくべきだというふうに考えてます。そこにはやはり地権者の方々にも御理解頂かなきゃいけないので、実際ハード整備はつくったはいいけども、やっぱり皆さんたちが行きたい、行ってみたいというような場所になってしまわないと、ただスペースが確保できただけで、なかなかというふうなことになると思います。ですので、その辺も積み重ねながらやっていきつつ、今の予定で順調に行くならば、令和8年度から一部着手ができるんじゃないかなというふうな考え方を持っていますので、令和7年度については、全部じゃないですよ、一部ですよ、予定的には、はい。令和7年については1年間かけて、1年以上かけてもいいですけども、ソフト事業をね、充実させながらやっぱりやっていくべきだというふうには考えてますので、御安心頂ければと思います。以上です。

9 番 井 上 はい、ありがとうございました。今の町長の答弁も頂きましたので、1点目のですね、新松田駅周辺整備事業におけるにぎわいの創出というところはですね、終了とさせていただきたいと思います。

それではですね、2点目のですね、私は一般質問の中でですね、高齢者等福祉タクシー助成事業と言いましたが、正式にはですね、先ほど町長答弁の中でもありましたけれども、高齢者等の移動手段の確保助成事業をですね、これをコロナウイルス感染予防のためにですね、行っていた事業ということで答弁も頂きました。この事業につきましてはですね、12月で打ち切りということで、それからですね、高齢者等のAIオンデマンドバス利用促進助成事業へと事業内容を変更をされたということは承知をしております。かなり高齢者の移動確保事業を残しておいてほしかったという声が聞こえておりますが、その中でですね、一般質問の中で、先ほど答弁頂きましたが、利用状況等でですね、AIオンデマンドバスのほうの登録の中で、高齢者が268人、さらにですね、75歳以

上の高齢者の方がですね、93人が登録をさせていただいているというような状況です。そうしますとですね、旧事業の高齢者等確保事業とですね、今回の高齢者等のオンデマンドバス利用促進助成事業のですね、利用者の変化はどのようにあったのか、分かればですね、登録者数とかですね、利用状況をお願いをしたいと思います。

福祉課長 質問に回答いたします。令和5年度という形をとらせていただきますけれども、高齢者等移動手段確保事業の高齢者、75歳以上の方の利用者数というのは606人。そして妊産婦ということで5名ということで、トータルで611名の方が登録し、利用されていたという状況となります。以上です。

9番井上 令和5年度でですね、606名で、妊産婦の方が611名ということですが、は理解をいたしました。現在はその611に対比したA I オンデマンドバス登録者の方は93人だということだと思います。大分ですね、611名とですね、93名ということで、A I オンデマンドバス、高齢者等のA I オンデマンドバス利用促進助成のほうはですね、始まった端緒ということもありまして、少ないのかなというふうに思いますが。今後ですね、どのように推移するのか。また令和6年度の中ではですね、予算措置がされてると思いますが、これはやはり今現在の93名の登録というところでですね、それをベースにですね、予算がですね、計上されているのかお伺いをいたします。

福祉課長 御質問にお答えいたします。まず移行に当たってはですね、登録されていた高齢者611人ですね、高齢者とあと妊産婦含めての611人の方にですね、このさっきの移動手段の確保事業が終わりますよという通知をさせていただいたとともに、1月からオンデマンドバスによるですね、利用促進事業が始まりますということで、ぜひ使ってくださいということで皆さんに御通知は差し上げたところでございます。それと併せて町のホームページとかですね、というところで載せさせていただいて、皆さんに御周知はさせていただいた状況ではございます。今後その6年度につきましてですね、確かに人数のほうはかなり少ないということもございますので、やはり当然予算も取っているということもございます。やはり多くの方に使っていただきたいということもありますので、や

はりこちらにつきましてはですね、引き続き周知のほうをさせていただくということもありますのと、あと高齢者が多くいるようなですね、地域の茶の間とかですね、そういうところにですね、事業者と連携しながらですね、ちょっと訪問をさせていただいて、こういうところでの周知というのをさせていただきながらですね、ちょっと地道に利用者数を増やしていきたいというのが令和6年度ということで考えている事業となっております。以上です。

9 番 井 上 はい、分かりました。予算計上はですね、令和5年度実績に基づいてということだと思います。まだ高齢者等のA I オンデマンドバスの利用促進助成のほうはですね、人数が増えていかない状況であります。やはり私もですね、高齢者等の声を聞きますと、そういったですね、交通機関を利用するのはやはり買い物とかですね、あと通院ですね。そういったときに利用をしたいということで、通院の場合はですね、やはりどうしても身体的な状況の中で、なかなか歩くことが大変だったりということもあります。

先ほど答弁の中では障害者のほうの事業ということで、障害者とあと人工透析の方に対するですね、タクシー券の配付という事業が答弁されましたが。やはり通院、高齢者のですね、通院、妊娠中、出産後の方の通院もですね、大変な状況にあると思います。またそういった通院だけではなく、買い物もですね、行くときには買い物はほとんどなくて、買い物の袋とかバッグだけですが、帰りはですね、やはり重たいものをですね、片手、両手に持ってということですので、どうしてもですね、オンデマンドバスの利用というのは、ちょっとその乗り降りとかですね、停留所ですか、バス停ですか、バス停がすぐに家の目の前がバス停があると、A I オンデマンドバスのバス停があるという状況の方は少ないと。やはりどうしても幾らかは歩いたり重たい荷物を持ったり。例えば妊娠中とか出産後の方も、やはり子供がですね、第2子の方を妊娠中だとかということですね、やはり子連れで歩かなければいけないということで大変な状況ではないかなというふうに考えます。

その辺をですね、高齢者の移動手段確保事業の中でですね、やっていただいたんですけれども、障害者の方のタクシー券の配付とか、人工透析が必要な方

のタクシー券配付に続きましてですね、一般財源の利用となりますが、高齢者移動手段確保事業の復活ということですね、町民の要望があります。それらに対するですね、考え方を担当と町長のほうにですね、その辺のお考えを再度お伺いをしたいと思います。

福祉課長 御質問にお答えいたします。確かに今までの高齢者等の移動手段確保事業、助成事業につきましてはですね、タクシー会社の支援もありましたし、外出支援ということで、コロナ禍の中でですね、密にならないというところもございまして、そういう中でのスタートだったということもございましたので。これにつきましてはですね、5類に移行したことによって、個人の感染対策の対応でどうにかなるということ…なるような形になっておりますので、こちらの事業につきましてはですね、大変申し訳ないんですが、それとAIオンデマンドバスの事業がですね、これを進めていくというのが、町としても大変重要な事業だと考えておりますので、こちらについてはやはり一旦終わったということもございます。また当然今後につきまして障害者を対応したですね、AIオンデマンドバスの運行というのもですね、検討しているという状況というのですね、聞いておったりもしますので、なるべくそれがですね、対応できるような形になるようですね、担当のほうではお願いしていきたいと考えている状況でございます。

町長 御質問を頂きましたので。これももう事業の、やっぱり松田町の財政構造はよく井上さん分かっていらっしゃるように、何かをやって大きくすれば、何かを削っていかなきゃいけないわけですね。ですから、あれもやってくれ、これもやってくれはいいですけども、何かを削らなきゃいけないという提案も本当は一緒に欲しいぐらいですよ、実際のところね。その中でできる、できないは執行者で予算編成をしますけども。この件についても4か月今たちました。私も見てまして感じ取ってるところであります。おっしゃるとおりにやっぱりタクシーで慣れた方々は、やっぱりドアツードアですね。特にまた雨の日でもやっぱり買い物行きたい人もいますし、病院に行きたい人もいらっしゃるの、そこの辺りは現在そういうお話を頂いた中で、今の会社さん、今運営をしてもらってる

と、そういうふうな感じでもうミーティングポイントはありますけど、だんだん慣れてくれば、もう乗る方も大体決まってくる、もうそこですよって。だからあとちょっと行きます、そこで降ろします、そういう会話がこれからはできるのではないかというふうに考えてるところであります。それについてはシステムが一部ちょっといじらなきゃいけないような話も伺ってます。ただ町民のニーズがそういうふうなのがあるのは分かってもらってますので、そういったことをやりながらですね、今現在使ってもらってない方々にも、あ、それだったらじゃあ使おうかなというふうにもってもらおうようにしていかない限り、この事業が本当に成り立つのかなという、ちょっと心配のところも正直自分の中では、今の現状だけ見るとですね、ありますので、そうならないように、やっぱりニーズに応えていきたい。そのためには皆さん方からも、皆さん方もですね、使っていただいて、やっぱり育てていただくというようなこともありますから、ぜひその辺も御協力頂ければというふうに考えてます。以上です。

9 番 井 上 ありがとうございます。そういったA I オンデマンドバスですね、停留所とか、バス停ですか、そういったものでどこに止まるかというものの柔軟な対応ができるかもしれないという回答だと理解してよろしいでしょうか。ぜひですね、そういった中で、松田町のやはり買い物難民ということ、買い物難民とかですね、通院も大変だというふうな声を解消する一つの策であるのが、高齢者オンデマンドバスの利用事業だというふうには理解をしておりますので。そういった、なるべく自宅まで、近い、雨の降ってる中で傘を差して荷物を持つのも大変だという、そういった声が聞こえてくることも理解をしていただいたというふうに思います。その結果としての利用者の利用登録者がですね、611名いたものが今現在はというふうなことであるかと思えます。そういったこともですね、今後ですね、ぜひ町のほうで検討をしてですね、そういった高齢者、妊産婦等の方の生活の改善をですね、お願いをしていきたいというふうに思います。

あと1点ですね、やはりA I オンデマンドバスのステップがですね、なかなかちょっとあれが大変だというふうな声もあります。今はですね、様々な形で

ああいうマイクロバスといいますか、に乗降できるようなものもあるかというふうにも聞いておりますので、そういった車側のですね、改良と、そういった今度はシステム、運行上の改良ということをしていただけるようにというふうな要望をもってですね、私の一般質問は終了とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

副 議 長 以上で受付番号第3号、井上栄一君の一般質問を終わります。